

ふれあいネットワーク
社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第 104 号

2009年4月

編集・発行

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
 〒252-1192 綾瀬市早川550番地
 綾瀬市役所内

☎ (0467) 77-8166

URL <http://www013.upp.so-net.ne.jp/ayase-shakyo> E-mail: ayasha-a@rf6.so-net.ne.jp

寺尾北地区社協誕生!!

平成21年2月、市内13番目の地区社協として、寺尾北地区社協が設立されました。本会では、市内14自治会区域全てに地区社協設置を目標として、今後も活動していきます。市民の皆様には、身近な地域での地区社協活動に御理解と御協力をお願いいたします。

去る、2月21日(土)寺尾北地区社会福祉協議会設立総会を開催いたしました。総会には、市長 笠間城治郎 氏、市議会議員 近藤洋 氏、市社会福祉協議会会長 近藤巨 氏のご臨席と厚い激励のご挨拶を頂き、市内13番目の地区社会福祉協議会として発足いたしました。

地区社会福祉協議会の課題は、「ひとり暮らしの支援」「介護保険サービス・福祉情報の提供及び相談窓口の紹介・連絡」「老人クラブ・ボランティアに関する協力・情報の提供」等、多くの課題があり、課題解決に向けては、地域の皆様方の相互協力の輪を築き上げることが大切と考えております。

今、私たちが住んでいる身の回りには、さまざまな問題がありますが、焦らず、おごらず、背伸びせず、一步一步地域福祉活動の基礎作りから進めてまいりますので、一層の御協力をお願いいたします。

寺尾北地区社会福祉協議会

会 長 植 松 孝



目 次

寺尾北地区社協誕生	1
第二次綾瀬市地域福祉活動計画始動	2
地区社協活動紹介(小園・早川)	3
平成21年度事業計画・予算	4、5
綾瀬市福祉会館貸し出し機材の紹介	6
ボランティアセンターからのお知らせ	7
善意の灯・相談事業案内	8

綾瀬市の人口・世帯数 4月1日現在

人 口 82,548人
 世 帯 31,505世帯

(綾瀬市ホームページ引用)

第二次綾瀬市地域福祉活動計画始動!!

この度、綾瀬市社協では「第二次綾瀬市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

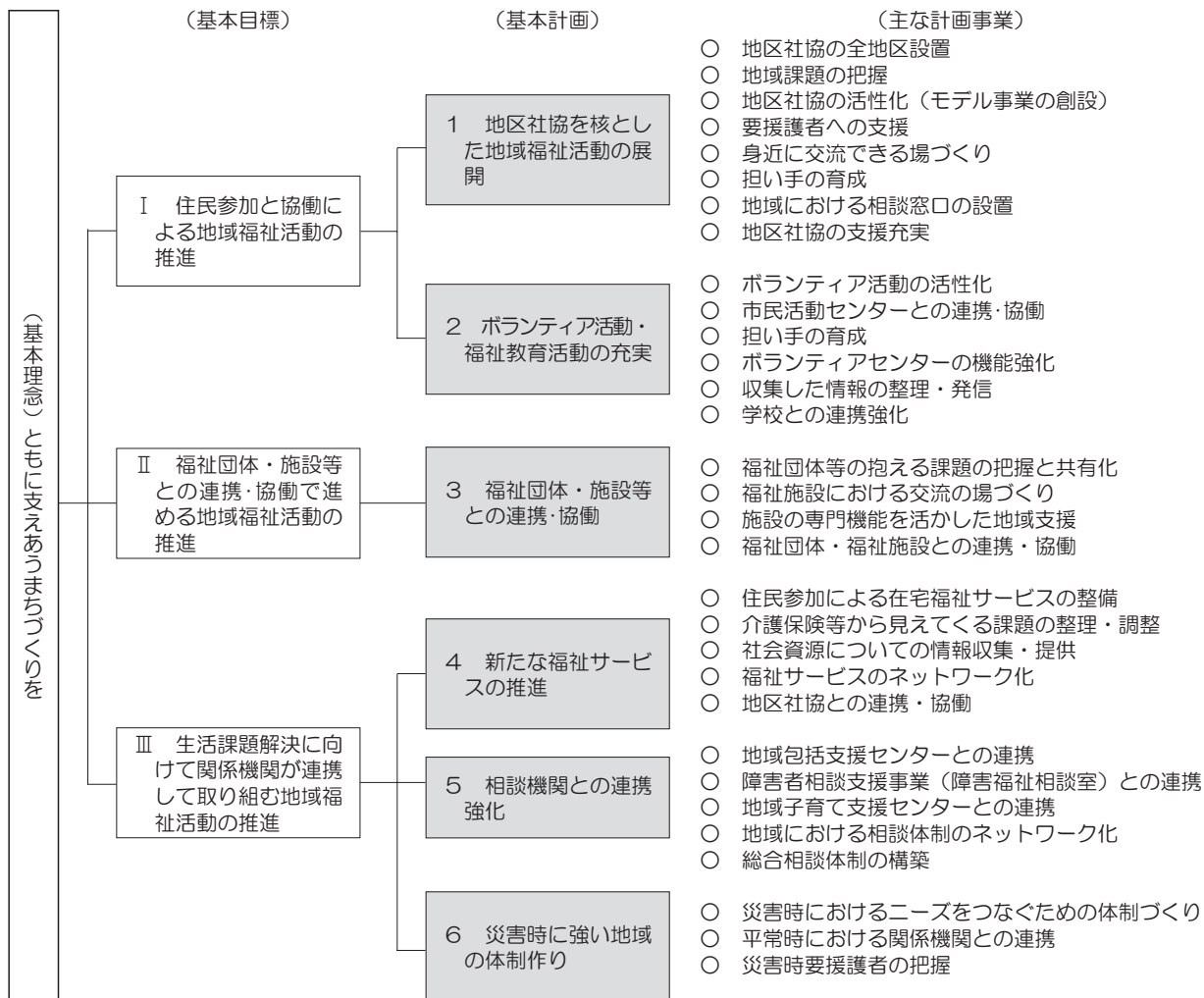
第一次の綾瀬市地域福祉活動計画においては、福祉ニーズを満たすためには各方面の協働が不可欠であるという認識のもとで推進してきました。また、作業部会による協議を重ねるなど策定へのプロセスを重要視したものでした。

第二次計画においては、地区社会福祉協議会を初めとする市内の関係機関の皆様が今日まで行ってきた様々な実践の中から、現在抱える課題を明らかにし、これからの地域福祉活動を関係者と協働で進めていくための方向性を示したものです。

特に、地区社協活動の活性化を図ることにより「住んでいてよかったと思えるまち」を作っていくことを第一に掲げ、第一次よりもう一步踏み込んだ「実践活動」を念頭に置いたものとなっております。地域福祉活動計画は、住民の皆さんをはじめ、関係機関がともに考え実践していくための「協働計画」です。

ぜひとも、ご意見やご希望などをお寄せください。

第二次綾瀬市地域福祉活動計画体系図



地区社協ニュース

現在、市内に13箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。そこで、今回は小園地区社協と早川地区社協の紹介をします。

小園地区社協

平成20年2月11日に設立後、月日の流れは早いもので、7月5日～6日の2日間、地域にお住まいの高齢者を対象にお茶会（サロン）を開催しました。参加者も多く盛況のうちに終了いたしました。



更には、今年2月に社協職員とボランティアセンター相談員を講師として「地区社協及びボランティアについて」をテーマに講演会を開催し、地域の皆さんに多数参加していただきました。今後も地域の皆様方のご協力よろしくお願ひします。

早川地区社協

「もちつき大会」

早川地区社協は、昨年の6月に設立された市内で2番目に若い地区社協です。今回、事業部会が主催するもちつき大会を盛大に開催することが出来ました。

もち米30キロ・あんこ・きなこ・きざみ海苔・からみ大根・けんちん汁・各担当チームが開始を目指して準備をはじめ、11時、金子会長の開会宣言でもちつき大会がはじまりました。

杵の重さだけでもちをつく、昔鍛えた巧みの技に“さすが”の音が聞こえてきます。

八分は大人がつき、あとは並んだ子供たちが順に“よいしょ”の掛け声の中、小さな杵でつきあげました。

テントの中ではつきたてのもちが一口サイズに4種類、どれを食べても“うまい”

の一言、これは参加した者だけが味わう実感です。

参加者185人の楽しく美味しい一日でした。





平成21年度 事業

今日の経済環境悪化による派遣労働者の解雇や大幅な賃金カットなどにより貸付け事業の相談が著しく増加し、今までにない経済危機を実感するようになりました。また、介護労働者の不足によって※経済連携協定（EPA）による支援が必要なほど昨今の介護事情も変化しています。

一方では、介護保険制度も「地域密着」をテーマとする平成18年の法改正により、地域包括支援センターが設置され、自立支援・予防重視のスタイルが定着してきました。しかし、高齢化や核家族化の進行に伴い地域における生活課題が多様化し、法的サービスでは充足できないニーズも増えてきて、「新たな支えあい」が必要となっています。

綾瀬市内においては、昨年度には13番目となる寺尾北地区社会福祉協議会が設立され、市内全域設置を目指して取り組んできた地区社会福祉協議会設置活動も残すところ1ヶ所となっています。

本会においては、今年度より5ヵ年の「第二次綾瀬市地域福祉活動計画」が始動することとなりました。この計画の中心となるのは、地域の課題を地域住民が解決する「共助」の精神の醸成とそれを推進する地区社協の活性化、行政、福祉団体、福祉施設等関係機関との連携協働による地域福祉活動の展開です。

今年度は、その始動にあたって「ともに支えあうまちづくり」を推進するため、次の重点課題に取り組みます。

現在インドネシアからの介護福祉士候補者を受け入れ、全国の介護保険施設にて就労している。

- I 一般会計事業 ※◎は新
- ◎ 構成会員・役員構成の見直し
- ◎ 第二次綾瀬市地域福祉活動計画の啓発
- ◎ 第二次綾瀬市地域福祉活動計画
- 社協あやせの発行（年4回）
- 社会福祉大会（社会福祉表彰）
- 福祉ふれあいまつりの開催
- 福祉スポーツ大会の開催
- 福祉スポーツ大会の見直し
- 地域福祉事業交付金の交付
- 福祉当事者団体等事業の助成
- 小中学校福祉推進事業の実施
- 苦情解決調整委員会の開催
- 心配ごと相談事業の実施
- 住宅改造相談事業の実施
- 福祉当事者相談事業の実施
- あやせボランティアセンター
- ボランティア入門・傾聴・車椅子音声訳講座等の開催

重点課題

- 1 第二次綾瀬市地域福祉活動計画の推進と進行管理
- 2 地区社会福祉協議会活動の活性化と支援の充実
- 3 地域における福祉人材の育成と環境整備
- 4 構成会員等の見直しと組織体制の強化
- 5 地域交流と健康づくりプログラムの検討と調整

一般会計収入支出予算

(単位：千円)

収入の部	予算額	支出の部	予算額
会費収入	9,500	人件費支出	165,587
寄附金収入	1,901	事務費支出	4,508
経常経費補助金収入	75,010	事業費支出	35,518
助成金収入	130	貸付事業等支出	2,500
受託金収入	47,905	共同募金配分金事業費	800
事業収入	4,974	助成金支出	8,370
貸付事業等収入	2,500	負担金支出	30
共同募金配分金収入	6,750	経理区分間繰入金支出	12,350
負担金収入	78	固定資産取得支出及び繰入支出	230
介護保険収入	50,677	積立預金積立支出	15,707
自立支援費等収入	11,192	予備費	2,000
雑収入	2,706		
受取利息配当金収入	1,027		
会計単位間繰入金収入	3,000		
経理区分間繰入金収入	12,350		
積立預金取崩収入	12,500		
繰越金	5,400		
合計	247,600	合計	247,600

業計画及び予算



一般会計事業／収益事業特別会計事業

- 規事業
 - 青少年体験学習の実施
 - 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施
- 画の普及・
 - 福祉ボランティアグループ事業の助成
 - 地区社協の設置
 - 地区社協活動の支援
- の進行管理
 - ◎ 地区社協活性化モデル事業の実施
 - 地区社協交流会、地区社協会長会議の開催
 - 地域福祉活動リーダー研修の開催（市共催）
 - ◎ 地域生活支援サポーター研修の実施
 - ふれあいいきいきサロン事業の助成
 - ◎ （仮称）地区社協会長連絡協議会の設置
 - 法外緊急援護事業の実施
 - 交通遺児激励事業（県社協受託事業）の実施
 - 年末たすけあい慰問金の配分
 - 地域福祉権利擁護事業の実施
- 式）の開催
 - 生活福祉資金貸付事業の実施（県社協受託事業）
- の運営
 - 生活福祉資金貸付事業の実施（県社協受託事業）
- 椅子介助・

- 簡易小口生活資金の貸付
- 市立ばらの里作業所の管理経営（市指定管理者）
- あやせ福祉サービスセンター事業の運営
- 車いす貸出事業の実施
- 移送サービス事業の実施（市受託事業）
- 配食サービス事業の実施（市受託事業）
- 住民参加型生活支援事業の実施
- レスパイト支援事業の実施
- ファミリーサポートセンター事業の実施（市受託事業）
- 住民参加型移動支援事業の実施
- 福祉基金運営事業の実施
- 居宅介護支援事業の実施
- 訪問介護事業の実施
- 障害者自立支援事業の実施

Ⅱ 収益事業特別会計事業

- 会館管理経営事業（市指定管理者）
- 売店事業（市職員厚生会受託事業）

収益事業特別会計収入支出予算

(単位：千円)

収入の部	予算額	支出の部	予算額
受託金収入	5,219	売上原価	24,888
事業収入	34,218	人件費支出	6,557
受取利息配当金収入	2	事務費支出	4,745
雑収入	61	会計単位間繰入金支出	3,000
前期繰越活動収支差額(繰越金)	500	法人税、住民税及び事業税	810
合計	40,000	合計	40,000



職員配置状況

福祉事業関連 (平成21年4月1日現在)

事業区分名	配置人員
法人運営事業	常勤(9名) 内訳 市より派遣職員 2名 専任職員 6名 市へ派遣職員 1名
ボランティアセンター活動事業	非常勤(2名)
地域福祉権利擁護事業	嘱託(1名) 非常勤(3名)
作業所管理経営事業	嘱託(4名) 非常勤(7名)
サービスセンター事業	嘱託(1名) 非常勤(5名)
居宅介護支援事業	嘱託(3名)
訪問介護事業	嘱託(3名) 非常勤(27名)
障害者自立支援事業	嘱託(兼務3名) 非常勤(兼務27名)
計	常勤(9名) 嘱託(12名) 非常勤(44名) 計65名



収益事業関連



事業区分名	配置人員
会館管理経営事業	非常勤(3名)
売店事業	非常勤(4名)
計	非常勤(7名)

貸し出し機材の紹介

綾瀬市福社会館

下記に紹介する機材は、綾瀬市内に住所のある、個人・団体及び法人の方を対象にした有料の貸し出し機材です。

貸し出し料金	一般市民の方	構成会員及び特別賛助会員
	1,000円/1回	500円/1回
綿菓子機	ポップコーン	ポン菓子機
		
やきいも機	カキ氷機	
		

貸し出し料金	一般市民の方	構成会員及び特別賛助会員
	2,000円/1回	1,000円/1回
臼・杵	せいろ等一式	
		

お問い合わせは福社会館まで、78-0806

あやせボランティアセンターからのお知らせ

「音声訳ボランティア講座」開催

平成21年度「音声訳ボランティア講座」を開催します。
視覚障害者の方達にお届けする綾瀬市及び綾瀬市社協
広報、市議会報などの音声訳の技術を学びます。

日時：平成21年6月2日から7月21日まで
毎週火曜日、午前10時～正午(全8回)

場所：綾瀬市福祉会館

主催：綾瀬市録音赤十字奉仕団コスモスの会

共催：綾瀬市社会福祉協議会

「ボランティアサロン」開催及び毛布の募集

使わなくなった毛布にメッセージを縫い付けてアフリカに送る活動を行います。同時に、使わなくなった毛布も募集します。切れているもの、汚れのひどい物は受け取れません。もし、皆様のご自宅に毛布が眠っているようでしたら、ボランティアセンターまでご連絡ください。

日時：平成21年5月16日(土) 午後2時～4時

場所：綾瀬市福祉会館

主催：明社もみじの会

共催：綾瀬市社会福祉協議会

*ボランティアサロンとは、誰でも気軽に参加できるボランティア活動として奇数月の第3土曜日に行っています。

ボランティアグループの紹介

下記ボランティアグループに、ボランティアをお願いしたい場合など、相談などはボランティアセンターまでお願いします。

傾聴ボランティア「響」

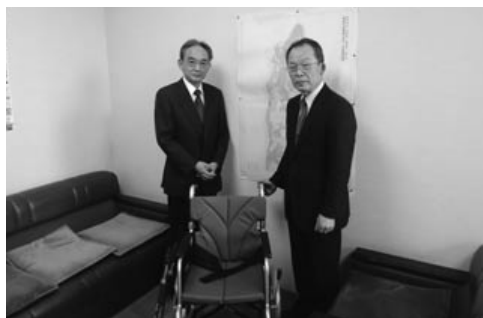
平成19年度にボランティアセンター主催の養成講座を受講された方々により、グループが結成されました。傾聴とは、言いたい事や伝えたい事、願っている事を誰かに聴いてもらいたい時、相手の言葉に耳を傾け相手の思いをそのまま受け入れ理解する活動です。

車いす介助Vグループ「わ」

平成20年度の養成講座後誕生しました。車いす利用者からの高い要望もあり、グループ誕生には大きな期待が寄せられていました。綾瀬市身体障害者福祉協会主催のイベントなどにも参加し、活動を行っています。



平成21年3月5日(木)に油研工業株式会社様(綾瀬市上土棚)より、福祉教室に役立ててほしいと介助用車椅子の寄付がありました。この車いすは、会社で集められたアルミ缶を独自の圧縮機を用いてリサイクルし、その収益により購入された第1号の車いすです。福祉教室で大事に使わせていただきたいと思います。ありがとうございました。



永久部長(左)、近藤市社協会長(右)



詳細については、あやせボランティアセンター (70-3210)

善意の灯

平成21年1月1日から3月31日まで：敬称略、順不同

次の方々より寄付がありましたので、ご報告いたします。

物品 (3件)

- ・小松 虎二
- ・ひまわりグループ
- ・油研工業(株)



寄付者の皆様、誠にありがとうございました。社会福祉のために役立たせていただきます。

寄付金 (15件 283,284円)

- ・くらのやストアーお客様一同
- ・ガンショップ007
- ・サンクス綾瀬寺尾釜田店お客様一同
- ・神奈川県理容生活衛生同業組合大和支部
- ・(株)加藤工務店 藤和会
- ・友睦会
- ・JAさがみさわやか倶楽部綾瀬地区
- ・ケアハウス長寿
- ・国際ソロプチミストあやせ
- ・綾瀬中学校PTA
- ・綾瀬幼稚園父母の会
- ・中島光雄
- ・青山恵津子
- ・匿名 2件



福祉相談案内

住宅改造相談

相談無料・予約制 (先着順)

一級建築士・理学療法士が在宅訪問します。寝たきりや片マヒ等、身体の不自由な高齢者や障害をお持ちの方が、在宅で快適に暮らせるよう住宅改造についての無料相談を受付けています。

手すりの取り付け、玄関の段差解消 (スロープ) 等の相談に応じます。

「介護保険を使って住宅改修を」「将来のための参考に」とお考えの方、お気軽に御相談ください。

●相談予約 (※電話または直接窓口まで)

毎週月曜日から金曜日
時間：午前8時30分から午後5時
電話：77-8166 (社協事務局)

●訪問相談 (※要予約)

毎月第3金曜日
午前10時から午後3時までの間にご自宅に伺い、ご相談をお聞きます。

福祉当事者相談

障害・介護のことでお悩みの方。綾瀬市内で活動をする当事者 (車いす利用者や介護経験者) がお話しをお聞きます。

●相談日 毎月第2金曜日
午後1時30分から4時

●会場 社協事務局内相談室
(市役所1階13番窓口)

※場合によっては在宅訪問相談も可能です。
お気軽にお問い合わせください。

※お電話でも随時受付けています。

●車いす利用者 (西川和朗氏 電話 76-7026)

●介護経験者 (渡部庸子氏 電話 78-4434)

心配ごと相談

相談無料 **予約不要** **秘密厳守**
相談に乗ります。

生活・福祉相談など、悩みごと、心配ごと、どんなことでもかまいません。
お気軽にご利用ください。

●会場 社協事務局内相談室
(市役所1階13番窓口)

●相談日 毎週水曜日
●相談時間 午後1時30分から4時

※4月29日、5月6日は祝日のためお休みとなります。